

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年2月28日
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 今山 武成
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 村上 和繁
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 経営管理本部長 村上 和繁
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券 (行使価額修正条項付新株予約権付社債券等)
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 8,280,000円 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額 2,288,280,000円 (注) 新株予約権の発行価額の総額および新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は、本有価証券届出書提出日現在の見込額であります。また、行使価額が修正または調整された場合には、本新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は増加または減少します。また、新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合および当社が取得した新株予約権を消却した場合には、本新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額は減少します。
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

当社は、2023年2月28日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により自己株式を取得いたしましたので、2023年2月27日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、「募集又は売出しに関する特別記載事項」を訂正し、また、その他の必要な訂正をするため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行新株予約権証券（第1回新株予約権証券）

(2) 新株予約権の内容等

募集又は売出しに関する特別記載事項

第3 第三者割当の場合の特記事項

5 第三者割当後の大株主の状況

第三部 追完情報

3 自己株式取得の状況

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は\_\_\_\_\_ 罫で示してあります。

## 第一部【証券情報】

### 第1【募集要項】

#### 1【新規発行新株予約権証券（第1回新株予約権証券）】

##### （2）【新株予約権の内容等】

（注）1．本新株予約権（行使価額修正条項付新株予約権付社債券等）の発行により資金の調達をしようとする理由

##### （1）資金調達の主な目的

<訂正前>

（前略）

そこで、今般の本新株予約権の発行および割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金は、すべてスマートパチンコおよびスマートパチスロの研究開発投資に使用してまいります。本スキームの一環として、当社は、本日別途公表しております「自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しております。具体的には、当社は、本日（2023年2月27日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で、2023年2月28日8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、取得予定株式数を1,500,000株（上限）として買付けの委託を行う予定であり、当社株主である当社代表取締役会長 松元邦夫氏およびその親族、ならびに当社代表取締役副会長 松元正夫氏から、これに応じる形でその保有する当社普通株式のうち一部（合計1,500,000株）について売却する意向がある旨の連絡を受けております。

（後略）

<訂正後>

（前略）

そこで、今般の本新株予約権の発行および割当予定先による本新株予約権の行使によって調達する資金は、すべてスマートパチンコおよびスマートパチスロの研究開発投資に使用してまいります。本スキームの一環として、当社は、2023年2月27日に別途公表しております。「自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）」に記載のとおり、同日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しております。具体的には、当社は、2023年2月27日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で、2023年2月28日8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において、取得予定株式数を1,500,000株（上限）として買付けの委託を行い、当社株主である当社代表取締役会長 松元邦夫氏およびその親族、ならびに当社代表取締役副会長 松元正夫氏から、これに応じる形でその保有する当社普通株式のうち一部（合計1,391,900株）について売却した旨の連絡を受けております。

（後略）

## (2) 本新株予約権の商品性

## &lt; 訂正前 &gt;

本新株予約権の発行による資金調達においては、割当予定先に対して行使価額修正条項付新株予約権15,000個を第三者割当により発行いたします。また、本新株予約権の発行と、同じく本日付で決議いたしました別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載の当社自己株式の取得（以下「本自己株式取得」といい、本新株予約権の発行と本自己株式取得の組み合わせによる今般の取り組みを、「本スキーム」という。）を公表しており、本スキームは、割当予定先からの本新株予約権の権利行使の都度、本自己株式取得によって取得した当社普通株式が割当予定先に交付され、資金調達が行われる仕組みとなっております。

（後略）

## &lt; 訂正後 &gt;

本新株予約権の発行による資金調達においては、割当予定先に対して行使価額修正条項付新株予約権15,000個を第三者割当により発行いたします。また、本新株予約権の発行と、同じく2023年2月27日付で決議いたしました別記「募集又は売出しに関する特別記載事項」に記載の当社自己株式の取得（以下「本自己株式取得」といい、本新株予約権の発行と本自己株式取得の組み合わせによる今般の取り組みを、「本スキーム」という。）を公表しており、本スキームは、割当予定先からの本新株予約権の権利行使の都度、本自己株式取得によって取得した当社普通株式が割当予定先に交付され、資金調達が行われる仕組みとなっております。

（後略）

## (3) 本新株予約権を選択した理由

## &lt; 訂正前 &gt;

（前略）

（本新株予約権に係る条件決定を一定期間経過後に行う理由）

本新株予約権のように、新株予約権を第三者割当の方法により発行し、その行使に伴って資金を調達する手法においては、通常、発行の決議と同時にすべての条件を決定します。

しかし、当社は、本新株予約権の発行決議日と同日である本日、本自己株式取得（詳細は当社の2023年2月27日付「自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）」をご参照ください。）を公表しており、これにより、本日以降の当社の株価に影響が出る可能性があります。

（後略）

## &lt; 訂正後 &gt;

（前略）

（本新株予約権に係る条件決定を一定期間経過後に行う理由）

本新株予約権のように、新株予約権を第三者割当の方法により発行し、その行使に伴って資金を調達する手法においては、通常、発行の決議と同時にすべての条件を決定します。

しかし、当社は、本新株予約権の発行決議日と同日である2023年2月27日、本自己株式取得（詳細は当社の2023年2月27日付「自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）」をご参照ください。）を公表しており、当社は、上記決議に基づき、2023年2月28日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、当社普通株式1,500,000株、取得価額の総額を2,361,000,000円とする自己株式取得を行いました。これにより、本日以降の当社の株価に影響が出る可能性があります。

（後略）

## 【募集又は売出しに関する特別記載事項】

<訂正前>

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,500,000株、取得価額の総額2,880,000,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において2023年2月27日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で買付けの委託を行う旨の決議をしております。ただし、市場動向等により、一部または全部の取得が行われない可能性もあります。

なお、当社代表取締役会長 松元邦夫氏およびその親族、ならびに当社代表取締役副会長 松元正夫氏から、今後、当社が上記取得方法による自己株式の取得を決定した場合、これに応じる形でその保有する当社普通株式のうち一部（合計1,500,000株）について売却する意向がある旨の連絡を受けております。

<訂正後>

当社は、2023年2月27日開催の取締役会において、当社普通株式につき、取得する株式の総数1,500,000株、取得価額の総額2,880,000,000円をそれぞれ上限として、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において2023年2月27日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で買付けの委託を行う旨の決議をしております。

当社は、上記決議に基づき、2023年2月28日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、当社普通株式1,500,000株、取得価額の総額を2,361,000,000円とする自己株式取得を行いました。

また、本自己株式取得に際して、当社代表取締役会長 松元邦夫氏およびその親族、ならびに当社代表取締役副会長 松元正夫氏から、その保有する当社普通株式のうち一部（合計1,391,900株）を売却した旨の連絡を受けております。

## 第3【第三者割当の場合の特記事項】

### 5【第三者割当後の大株主の状況】

<訂正前>

（前略）

4. 上記のほか当社所有の自己株式2,000,095株（2022年9月30日）があります。なお、当社は、本日別途公表しております「自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）」に記載のとおり、本日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しております。具体的には、当社は、本日（2023年2月27日）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で、2023年2月28日8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行う予定であり、当社株主である当社代表取締役会長 松元邦夫氏およびその親族、ならびに当社代表取締役副会長 松元正夫氏から、これに応じる形でその保有する当社普通株式のうち一部（合計1,500,000株）について売却する意向がある旨の連絡を受けております。

<訂正後>

（前略）

4. 上記のほか当社所有の自己株式2,000,095株（2022年9月30日）があります。なお、当社は、本日別途公表しております「自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付けに関するお知らせ（会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づく自己株式取得および自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）による自己株式の買付け）」に記載のとおり、2023年2月27日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定に基づき、自己株式を取得することを決議し、当社は、当該決議に基づき、2023年2月28日、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により、当社普通株式1,500,000株、取得価額の総額を2,361,000,000円とする自己株式取得を行いました。具体的には、当社は、2023年2月27日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値で、2023年2月28日8時45分の東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において買付けの委託を行い、当社株主である当社代表取締役会長 松元邦夫氏およびその親族、ならびに当社代表取締役副会長 松元正夫氏から、その保有する当社普通株式のうち一部（合計1,391,900株）を売却した旨の連絡を受けております。なお、「割当後の所有株式数」および「割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合」は、本自己株式取得により生じる影響は加味しておりません。

### 第三部【追完情報】

< 訂正前 >

記載なし

< 訂正後 >

#### 3 自己株式取得の状況

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第57期）の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年2月28日）までの自己株式の取得等の状況は以下のとおりです。

株式の種類 普通株式

##### 1 取得状況

（1）株主総会決議による取得の状況

該当事項はありません。

（2）取締役会決議による取得の状況

2023年2月28日現在

区分	株式数（株）		価額の総額（円）
取締役会（2023年2月27日）での決議状況 （取得期間 2023年2月28日～2023年2月28日）	1,500,000（上限）		2,880,000,000（上限）
報告月における取得自己株式（取得日）	2月28日	1,500,000	2,361,000,000
計	—	1,500,000	2,361,000,000
報告月末現在の累計取得自己株式	1,500,000		2,361,000,000
自己株式取得の進捗状況（％）	100.00		81.98

（注1） 2023年2月27日開催の取締役会において取得する株式の総数1,500,000株、取得価額の総額2,880,000,000円をそれぞれ上限として、株式会社東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）において2023年2月27日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値1,574円で買付けの委託を行う旨の決議をしております。

（注2） 2023年2月28日の自己株式の取得をもって、2023年2月27日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしました。

##### 2 処理状況

該当事項はありません。

##### 3 保有状況

2023年2月28日現在

報告月末日における保有状況	株式数（株）
発行済株式総数	24,395,500
保有自己株式数	3,500,095

（注1） 「保有自己株式数」は、2022年9月30日時点における保有自己株式数に、上記自己株式取得により取得した株式数を加算した数字を記載しております。

（注2） 「保有自己株式数」には、単元未満株式の買取請求により取得した自己株式も含んでおります。